

# 住宅の省エネ(熱損失防止)改修に伴う固定資産税減額申告書

年 月 日

(宛先)周南市長

申請者 住所 \_\_\_\_\_

氏名(名称) \_\_\_\_\_ ⑩

電話 ( ) \_\_\_\_\_

熱損失防止改修工事を完了したので、周南市市税条例附則第10条の3第9項又は第11項の規定により固定資産税の減額を申告します。

|   |                       |                      |       |         |
|---|-----------------------|----------------------|-------|---------|
| 納税義務者   | 住所                    |                      |       | 個人・法人番号 |
|   | 氏名(名称)                |                      |       |         |
| 家屋の所在地  | 周南市                   |                      |       |         |
| 家屋番号  |                       | 登記年月日                | 年 月 日 |         |
| 種類  |                       | 建築年月日                | 年 月 日 |         |
| 床面積要件   | 延床面積                  | ㎡のうち人の居住の用に供する部分の床面積 |       | ㎡       |
| 熱損失防止改修工事が完了した年月日   |                       | 年 月 日                |       |         |
| 熱損失防止改修<br>工事に要した費用   | 自己負担額<br>(50万円超が減額対象) | 補助金                  | 合計    |         |
|   | 円                     | 円                    | 円     |         |
| 熱損失防止改修工事が完了した日から3ヶ月を経過した後に申告書を提出する場合には、3ヶ月以内に提出することができなかった理由<br>〔理由〕 |                       |                      |       |         |

〔添付書類〕

- 改修工事の内容等が確認できる書類（工事明細書）及び改修工事に要した費用の領収書の写し
- 次のいずれかの機関が発行する「熱損失防止改修工事証明書」
  - 建築士法第23条の3第1項の規定により登録された建築士事務所に属する建築士
  - 建築基準法第77条の21第1項に規定する指定確認検査機関
  - 住宅の品質確保の促進等に関する法律第5条第1項に規定する登録住宅性能評価機関
- 長期優良住宅認定通知書の写し  
(注：改修工事により長期優良住宅に該当することとなった場合のみ必要)